

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月5日
【会社名】	三井金属エンジニアリング株式会社
【英訳名】	MESCO, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 一彦
【本店の所在の場所】	東京都墨田区錦糸三丁目2番1号
【電話番号】	03-5610-7833
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経理本部長 伊藤 直之
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区錦糸三丁目2番1号
【電話番号】	03-5610-7833
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経理本部長 伊藤 直之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年6月24日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、当社第57期定時株主総会における決議事項に関する臨時報告書を提出いたしましたが、当社の議決権行使集計業務を委託している三井住友信託銀行株式会社（当社の株主名簿管理人）において、一部議決権の未集計が判明し、記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（％）	決議の結果
第1号議案 剰余金処分の件	111,485	280	0	99.75	可決
第2号議案 定款一部変更の件	111,600	165	0	99.85	可決
第3号議案 取締役6名選任の件					
青木 一彦	111,568	196	1	99.82	可決
小浦 禎彦	111,599	165	1	99.85	可決
平山 成生	111,593	171	1	99.85	可決
川野 彰司	111,579	185	1	99.83	可決
亀田 敏弘	111,571	193	1	99.83	可決
近藤 夏	111,543	221	1	99.80	可決
第4号議案 監査役2名選任の件					
山本 純一	111,239	525	1	99.53	可決
大澤 康泰	111,251	513	1	99.54	可決
第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件	111,068	697	0	99.38	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案、第5号議案は出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・第3号議案、第4号議案は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(訂正後)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議の結果
第1号議案 剰余金処分の件	111,564	280	0	99.75	可決
第2号議案 定款一部変更の件	111,679	165	0	99.85	可決
第3号議案 取締役6名選任の件					
青木 一彦	111,576	267	1	99.76	可決
小浦 禎彦	111,677	166	1	99.85	可決
平山 成生	111,600	243	1	99.78	可決
川野 彰司	111,657	186	1	99.83	可決
亀田 敏弘	111,649	194	1	99.83	可決
近藤 夏	111,621	222	1	99.80	可決
第4号議案 監査役2名選任の件					
山本 純一	111,318	525	1	99.53	可決
大澤 康泰	111,330	513	1	99.54	可決
第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈なら びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打 切り支給の件	111,145	699	0	99.38	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案、第5号議案は出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・第3号議案、第4号議案は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。